

令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業 実施計画

No	事業名	国の予算年度	枠	推奨事業内容	事業の概要(実施計画書) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③実施計画積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標(実施計画書)	実施状況の公表方法	担当課	実施計画No	事業始期	事業終期	総事業費(計画時)【千円】	
												交付対象経費	
1	学校給食費軽減事業	R7_補正	推奨事業	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ③物価高騰に伴う子育て世帯支援	①物価高騰に伴う食材費の高騰が続く状況下において、保護者の経済的な負担を増やすことなく、現行の質と量を維持した給食を提供することを目的とする。食材費の不足分を一般会計から負担することで、児童生徒に必要な栄養バランスを第一に考えた学校給食の提供が続けられ、家計の負担軽減と児童生徒の健やかな成長に資するものである。 ②食材費から「保護者負担金及び給食費負担軽減交付金の合算額」を減た額(=食材費不足額)を、市立学校の給食会計に対して負担金として給付する。※教職員分を除く。 ③ (1)小学校・義務教育学校(6校・3校・延べ食数見込約39.7万食):年間食材料費見込額147,846千円-負担金見込額15,498千円-給食費負担軽減交付金102,674千円×児童食数割合0.9=26,706千円 (2)中学校(5校・延べ食数見込約19.0万食):年間食材料費見込額107,557千円-負担金見込額86,264千円×生徒食数割合0.8=17,034千円 ※いずれも、教職員分は除く。 ※小学校分については、国及び都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する。 ④市立学校の給食会計	年度末の精算における給食費の増額件数をゼロとする。	ホームページ	教育総務課	2	R8.4	R9.3	43,740	43,740
2	民間保育施設等光熱費高騰対策支援事業(R8.4~R9.3月分)	R7_補正	推奨事業	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①市内の私立保育園・認定こども園等において、光熱費の高騰に伴い、保育事業が大きな影響を受けているため、高騰分を支援し、安全安心な子育て環境の充実を図るもの。 ②市内の私立保育園・認定こども園等に対して、光熱費上昇分を支援する経費。 ③私立保育園・認定こども園:補助基準額1,600円×定員、認可外保育施設:補助基準額12,000円(定額) ④市内の私立保育園・認定こども園等	光熱費高騰により、安定した保育サービスを提供できなくなる私立民間施設等が0件であることを目指し、令和9年3月までに支援を行う。	ホームページ	こども課	3	R8.4	R9.1	622	622
3	民間放課後児童クラブ光熱費高騰対策支援事業	R7_補正	推奨事業	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①市内の民間放課後児童クラブ等において、光熱費の高騰に伴い、保育事業が大きな影響を受けているため、高騰分を支援し、安全安心な子育て環境の充実を図るもの。 ②市内の民間放課後児童クラブ等に対して、光熱費上昇分を支援する経費。 ③民間放課後児童クラブ 1施設:R8.4~R9.3月分 補助基準額 1,100円×在籍児童見込数 30人、とやまっ子さんさん広場 2施設:R8.4~R9.3月分 補助基準額 700円×在籍児童見込数 65人 ④市内の民間放課後児童クラブ、とやまっ子さんさん広場(年間開設日数150日以上かつ光熱水費を負担している団体)	光熱費高騰により、安定した保育サービスを提供できなくなる民間放課後児童クラブ等が0件であることを目指し、令和9年3月までに支援を行う。 また光熱費高騰を理由に利用者への使用料等の増額など利用者へ負担を増額する施設が0件であることを目指す。	ホームページ	こども課	4	R8.4	R9.1	79	79
4	介護サービス事業所等物価高騰対策支援補助金	R7_補正	推奨事業	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①物価高騰等で厳しい環境に置かれた介護サービス事業所等に対しサービス提供に必要な光熱費、車両燃料費および食材料費の高騰分を支援することにより、サービスの安定供給継続を図るもの。 ②介護サービス事業所等に対し、光熱費、車両燃料費および食材料費の高騰分を支援する。 ③施設(定員1名当たり12,500円×定員数650名 24事業所、県補助対象外施設定員1名当たり 25,000円×定員数384名 6事業所) 17,725千円、通所(定員1名当たり4,100円×定員数296名 13事業所、県補助対象外施設定員1名当たり8,200円×定員数197名 5事業所) 2,829千円、訪問(1施設当たり17,000円×24事業所) 408千円、高齢者福祉(配食サービス事業所 1事業所当たり34,000円×8事業所、1食当たり14円×40,980食) 846千円 ④市内介護サービス事業所等	令和8年度末において、物価高騰(光熱費、食材料費)を理由として事業を廃業する介護サービス事業所数が0であることを目指し、令和8年6月までに支援を行う。	ホームページ	地域包括ケア課	5	R8.4	R9.3	21,808	21,808
5	障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援補助金	R7_補正	推奨事業	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①物価高騰の影響により厳しい環境に置かれた障害福祉サービス事業所等に対しサービス提供に必要な光熱費、車両燃料費および食材料費の高騰分を支援することにより、サービスの安定供給継続を図るもの。 ②障害福祉サービス事業所等に対し、光熱費、車両燃料費および食材料費の高騰分を支援する。 ③入所施設(定員1名当たり12,500円×定員数207人 13事業所) 2,588千円、通所系サービス施設(定員1名当たり4,100円×定員数470人 21事業所) 1,927千円、訪問系サービス施設(1施設当たり17,000円×4事業所) 68千円 ④市内障害福祉サービス事業所等	令和8年度末において、物価高騰(光熱費、車両燃料費)を理由として事業を廃業する障害福祉事業所等の数が0であることを目指し、令和8年6月までに支援を行う。	ホームページ	福祉課	6	R8.4	R8.7	4,583	4,583

令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業 実施計画

No	事業名	国の予算年度	枠	推奨事業内容	事業の概要(実施計画上) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③実施計画積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標(実施計画上)	実施状況の公表方法	担当課	実施計画No	事業始期	事業終期	総事業費(計画時)【千円】	
												総事業費(計画時)【千円】	交付対象経費
6	市内中小企業等向け物価高騰対策支援事業	R7_補正	推奨事業	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	①物価高騰の影響を受ける市内中小企業・小規模事業者に対し、生産性向上に寄与する設備導入費用の一部を補助することで、事業者の成長及び市内の経済活性化を図る。また、エネルギー価格高騰への対策として省エネルギー機器等への更新に取り組む事業者に対し、その費用の一部を補助し、エネルギーコストを削減し、経営基盤の強化を支援する。 ■グローアップ支援補助金(A) 「生産性向上枠」 ②「売上の増大」「原価の低減」「販売管理費の低減」等、生産性の向上に寄与する設備の購入に係る費用 ③小規模40件×500千円+中小20件×1,000千円+中小(製造業)5件×2,000千円=50,000千円(上限:小規模500千円、中小1,000千円(製造業は2,000千円)) 「賃上げ環境整備枠」 ②生産性向上に寄与する「先端設備等の導入」に係る費用 ③中小3件×3,000千円=9,000千円(上限:3,000千円) ■ビルドアップ支援補助金(B) ②「グリーン購入法」や「トップランナー基準」を満たす省エネルギー機器導入に係る費用。 ③小規模100件×250千円+中小50件×500千円=50,000千円(上限:小規模250千円、中小500千円) チラシ印刷代99千円(A・B) (A・B)補助率:1/2(市外事業者からの購入又は施工は補助率1/3) ④市内に事業所を有する中小企業、小規模事業者	■グローアップ支援補助金 「生産性向上枠」小規模40件×500千円+中小20件×1,000千円+中小(製造業)5件×2,000千円=50,000千円 「賃上げ環境整備枠」 中小3件×3,000千円=9,000千円 ■ビルドアップ支援補助金 小規模100件×250千円+中小50件×500千円=50,000千円	ホームページ	商工企業立地課	7	R8.4	R9.2	109,099	109,099
7	新たな周遊観光推進事業補助金	R7_補正	推奨事業	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	①物価高騰の影響で観光客が伸び悩む中、厳しい状況にある観光関連事業者に対し、観光商品造成や受入環境整備等を支援することで、周遊観光の促進など、市域全体での持続可能な観光地づくりを目指すもの。 ②事業者が取り組む、南砺の豊かな地域資源を活用した新たな観光商品の造成及び観光客の受け入れ環境整備等についてソフト・ハード両面を対象に支援する。 ③補助上限額:50万円/件、補助件数:10件、補助率:1/2 ④市内に事業所及び活動場所を有する観光関連事業者など	申請件数10件、交付額5,000千円 令和8年9月までに支援を行う。	ホームページ	交流観光課	8	R8.4	R9.2	5,000	5,000
8	物価高騰対策全世帯支援給付金給付事業	R7_補正	推奨事業	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ④消費下支え等を通じた生活者支援	①物価高騰の影響を受けている市民に対し、食料品支援を含めた家計応援給付金を円滑かつ確実に給付することで、市民の生活支援を図るもの。 ②市民への給付金および事務費 ③給付金45,100人(令和8年1月末人口)×5千円 225,500千円、事務費15,277千円(人件費、需用費、役務費(電話、郵送料等)、委託料(印刷、コールセンター・相談窓口等) ④令和8年3月31日の基準日時時点で南砺市の住民基本台帳に登録されている者45,100人が属する世帯ごとに、当該世帯の世帯主を受給権者として給付金を支給	対象者に対して令和8年6月末までに支給を開始する。	ホームページ	福祉課	9	R8.5	R8.10	240,777	240,777
合計												425,708	425,708